

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し事務所に掲示し、経営目標は月例会議で共有、実践している。									8	9							17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守等の規定があり月一回の社内会議にて重要性を全従業員に共有し周知徹底している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・相見積もりを取るなどして公正な取り引きに取り組み、不正競争行為に関与しないことを全従業員と共有している。											10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・現場において、各セクションに責任者を任命し、事故の際に本部と保険会社との連携がスムーズにできるよう体制整備をしている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・当社の業務における知識やノウハウを最大の知的財産と定義し保護に取り組んでいる。									8.2 8.3	9								16
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・取引先や社員の個人情報は、本部に責任者を配置し、紙ベースの情報は施錠管理し、データベースはセキュリティをかけ厳重に保管している。また月一回の社内会議にて情報漏洩に関する個々の意識向上に努めている。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・協力企業と労働安全会議を定期的に行い意見交換ができる場を設けて共存共栄できるよう適切に対応している。																	16	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・取引先等と生態系への悪影響を防止する観点から、業務上発生する産業廃棄物の適切な処理について定期的に会議をし共有している。 ・就業規則に倫理規定や罰則があり、月例会議で読み合わせを行い共有に取り組んでいる。						5			8		10		12	13	14	15	16	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・【予定2026年3月までに】BCPの考えを理解したうえで、事業継続力強化計画を策定し経済省より認定を受ける。認定され次第、計画に沿って有事の際の出退勤訓練や避難訓練等を実施し、都度社内で意見を出し合い改善していく。									9		11		13.1				16	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に各種ハラスメントの防止に関する規定を定め、社内に周知徹底している。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8			10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労災ゼロを目指し、定期的に社内安全大会を実施し取り組んでいる。 ・業務開始前後に当日、翌日の天候チェックや交通情報を共有したりアルコールチェックを実施している。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に則り、公平公正な待遇をしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・有給休暇だけでなく育児休暇や介護休暇などを設けて、全社員が仕事と家庭の両立が図れるようワークライフバランスを推進している。		3		5.5			8.5 8.8			10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・業務に欠かせない重機や大型車両の免許や資格取得の講習料、受験料を会社で負担し、免許や資格が取りやすい環境を整備している。			4	5.5			8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・有給休暇の積極取得を推奨している。 ・従業員には、会社が費用負担して年に1回健康診断を受けてもらい、診断結果に基づいて適切な治療を受けるよう指導とそれに伴う経費補助をしている。		3					8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、年齢や性別、人種などの違いによる差別的待遇を禁止している。 ・60歳定年以後も同一条件での待遇を奨励しており、高齢になっても活躍できる環境が整っている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・各種感染症流行期に限り、取引先との打ち合わせ等は、非対面でリモートにより行っている。		3					8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●						4				8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●				3	4				8	9			12							

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 武田解体 株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・業務に伴い発生する廃棄物を細かく分別し、産業廃棄物業者に委託し適切に処理してもらっている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・月ごとの電気、ガソリンの使用量を把握し、節電とエコドライブの推進に取り組んでいる。 ・ハイブリッド車導入により、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。 ・事務所内の照明をすべてLED化した。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社有車や重機等の入替購入時には、ハイブリッドや低排出ガastypeなど省エネ性能に優れたものを選択し排出の抑制に取り組んでいる。 ・【予定2025年9月までに】肥後銀行のアプリ炭削るくんを用いて自社の温室効果ガスの排出量を把握する。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・廃棄物の適切な処理により環境への影響を配慮した事業活動に努めている。 ・社員には業務中だけでなくプライベートにおいてもプラスチックやレジ袋の使用削減に努めるよう周知徹底している。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化できるところはペーパーレスを取り組んでいる。 ・メモ紙は裏紙を用いるようルール化し、再使用に取り組んでいる。 ・建設現場では、資材の再利用に取り組んでいる。							9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事務所や現場で節水に取り組んでおり、ポスターを掲示し啓発に取り組んでいる。 ・洗車で節水するためにエコタイプのホースヘッドを採用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・コピー用紙や整備部品等、リサイクル製品があれば積極的に採用する取り組みを行っている。							9.4				12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●		・事務所の周りに、へちまのグリーンカーテンを植栽し緑の創出とエアコン等の消費電力を抑えるように取り組んでいる。										11.6 11.7		13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中に分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・海での海洋ごみ回収や海藻駆除業務の際にプラスチックごみの分別に努め海洋汚染の防止削減に貢献している。										12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 武田解体 株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 6

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・解体業務における知識やノウハウをサービスの安全性と品質と考え、現場での危険予知シミュレーション訓練や重機操作訓練を月に一度実施している。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所入り口の段差をなくし、手すりを設置することで誰もが利用しやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●				2.3 2.4						7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●									7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4								8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・各従業員に居住する地域の活動に積極的に参加するよう奨励している。 ・子ども避難の家の登録を行い、地域住民に広く受け入れていただけるよう事務所を開放している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・【予定2026年3月までに】過去の地震を教訓にBCPの考えを理解したうえで、事業継続力強化計画を策定し経産省より認定を受ける。 ・地域のハザードマップを掲示し、役職員全員で把握している。				4								11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・社長と従業員が消防団員であり、勤務時間内でもその活動を認め支援している。	1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場間連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●						4					8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●							4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●					2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。